

平成20年第7回定例会

階上町議会会議録

平成20年12月9日 開会

平成20年12月12日 閉会

階上町議会

平成20年第7回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成20年12月9日 午前10時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君

町民課長	寅谷信廣君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中村豊志君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君
企画財政GL	沼沢範雄君	税務GL	南正人君
戸籍住民GL	上野文生君	健康増進GL	梨子謙一君
福祉GL	木村良三君	産業振興GL	荻ノ沢甚逸君
土木建設GL	佐京孝信君	農業委員会 事務局 局長	川向達人君
教育GL	池田隆君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務課総括主幹	地代所康二君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（松森 菑君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 20 年第 7 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、1 番百目木和俊君、2 番大江和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号ハートフルプラザ・はしかみ条例の制定についての件から議案第12号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結についての件まで、12件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成20年第7回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 ハートフルプラザ・はしかみ条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、ハートフルプラザ・はしかみへの指定管理の導入について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、指定管理者の再指定をすることについて、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、独立行政法人国際協力機構法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご

説明申し上げます。

本案は、産科医療補償制度創設により、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償等が、平成 21 年 1 月 1 日からスタートされることに伴い、出産育児一時金の支給額を改正するため提案するものであります。

議案第 5 号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、消防団員の定年年齢を延長することについて、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 6 号 平成 20 年度階上町一般会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 3,841 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 50 億 6,090 万 9 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 1,980 万円、町債 5,190 万円を減額補正し、国庫支出金 2,012 万 4 千円等を追加補正するものであります。

歳出につきましては、総務費 1,726 万 4 千円、教育費 3,832 万 4 千円等を減額補正し、民生費 1,258 万 4 千円等を追加補正するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 7 号 平成 20 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 225 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 17 億 8,320 万 9 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 979 万 1 千円を追加補正し、療養給付費等交付金 732 万 5 千円、県支出金 20 万 9 千円を減額補正するものであります。

歳出につきましては、総務費 53 万 3 千円、保険給付費 140 万円等を追加補正するものであります。

議案第 8 号 平成 20 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 3,224 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 億 9,530 万円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 734 万 6 千円、支払基金交付金 999 万 4 千円、県支出金 474 万 4 千円、繰入金 1,015 万 6 千円を追加補正するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 3,224 万円を追加補正するものであります。

議案第 9 号 平成 20 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 1,376 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8 億 7,359 万 7 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 376 万 9 千円、町債 1,000 万円を減額補正するものであります。

歳出につきましては、公共下水道事業費 1,410 万 5 千円、予備費 47 万 4 千円を減額補正し、施設管理費 81 万円を追加補正するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 10 号 平成 20 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 293 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8,926 万 5 千円とするものであります。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 31 万 4 千円、国庫支出金 262 万 5 千円を追加補正するものであります。

歳出につきましては、総務費 293 万 9 千円を追加補正するものであります。

議案第 11 号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、ハートフルプラザ・はしかみの指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 12 号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君）これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月10日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月10日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月11日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時15分）

平成20年第7回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成20年12月11日 午前10時02分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	寅谷信廣君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中村豊志君	教育課長	高橋信一君

会計管理者	小 沢 勝 君	総 務 G L	田 中 昇 君
企画財政 G L	沼 沢 範 雄 君	税 務 G L	南 正 人 君
戸籍住民 G L	上 野 文 生 君	健康増進 G L	梨 子 謙 一 君
福 祉 G L	木 村 良 三 君	産業振興 G L	荻 ノ 沢 甚 逸 君
土木建設 G L	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教 育 G L	池 田 隆 君	代表監査委員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務課総括主幹 地代所 康二 君
総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

3 番、林貢君の質問を許します。

3 番（林 貢君） ハイ、3 番、林です。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。（林議員登壇）

3 番（林 貢君） 12 月定例議会に一般質問の機会をいただきましたことにお礼申

上げます。

それでは通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず第1点目の工事入札方法についてであります。従来はすべての建設工事及び建設関連業務についての入札方法は一部業務を除いて、その殆どが指名競争入札を取り入れていたと思います。今回指名競争入札だけではなく、一般競争入札等も取り入れたと聞いておりますが、その経緯と内容について簡単に結構ですのでご説明願います。また、今回このようにして一般競争入札を取り入れたということは当然今後もしも取り入れることになっていくと考えますが、このことに対しまして町長の所見をお願いします。

続いて第2点目の人口減少対策についてお伺いします。本町の人口は昭和20年代、30年代、そして40年代前半までは1万人から1万1千人台を推移しており、そして昭和45年頃から1万人を下回ったのであります。

その後昭和50年頃から徐々に増加し、町制施行のときには念願の1万台まで回復し、その後は急激に増加の一途を進んできたのであります。そして平成13年には1万5千人台まで増加し、その間の推計では、1万8千人台まで伸びることも予想されたこともありましたが、平成18年から減少傾向にあり平成20年3月31日現在で、1万4,872人と1万5千人台を割ってしまったのであります。今までもこのようになることを危惧したり、また町の発展のためには基本的に人口増加が重要課題であることが何人かの方が質問されておりますが、未だにその具体策が示されておられません。多少なりとも増加傾向にある時はまだしも、現実的に減少しておりますのでその対策が急務と考えます。従来のように民間だけの力を頼るのではなく、行政も強力でそして早急にその対応をする必要があると考えますが町長の考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。(林議員降壇)

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 菘君） 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えします。

まず一つ目の工事の入札方法についてありますが、町が行う建設工事及び建設関連業務の入札方法は、階上町財務規則に基づき、入札に参加する業者を一定の条件を付して公募して行う一般競争入札と町が指名して行う指名競争入札の2つの

方法があります。

ご承知のとおり当町では、これまで指名競争入札を中心に実施してまいりましたが、議員ご指摘のように、最近はいろいろと談合の情報等も寄せられていることは町としても大変遺憾に思っているところであります。

このような中で、公共工事の入札及び契約に関する不正を防止するため、国や県からは「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、手続きの更なる透明性・公平性や競争性につながるように、一般競争入札及び総合評価方式の導入について指導を受けているところであります。

こういった中で国、県の指導を踏まえるとともに、先般の談合情報の対応策として、これから発注予定の公共下水道関連工事の4件について一般競争入札をすることにしております。

また今後、来年度以降につきましては、その工種、或いは工事の内容を精査しながら指名競争入札と一般競争入札を組み合わせながら実施していきたいと考えております。

次に、人口減少対策についてであります。いろいろご指摘、ご質問にありましたとおり当町の人口は本年1月に1万5千人を割り込み、その後も減少を続け、12月1日現在で1万4,843人となっております。こういった減少の主な要因は、少子高齢化の進展、中央都市圏への若年層の流出、蒼前地区の学生の減少などと考えられており、この減少は今後も続いて行くと予想されており、コーホート変化率法の単純推計では10年後には1万4千人程度まで減少することになります。

現在国においては、少子化対策や地方分権、さらには定住自立圏構想など、地方で安心して暮らせる地方自立に向けた施策が打ち出され、特に、当地域の定住自立圏構想については、交流連携の推進、地域資源の活用、地域の雇用の創出など様々な施策を総合的に展開しながら、中心となる八戸市や周辺関係市町村が協定書を締結し、それぞれの持つ機能を分担して定住自立圏の形成に取り組んで行くこととしております。

人口減少は、本町のみならず、近隣市町村でも続いており、その歯止めをかける有効な手立てはなかなか難しい現状ではありますが、今後都市との交流を積極的に進め、本町に興味を持っていただき、また住んでもらえるような魅力あるまちづくりに向けて、町民や議員各位とその方策を模索してまいりたいと考えております。(町長降壇)

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。

3番（林 貢君） 答弁ありがとうございます。それでは引き続き質問させていただきます。まず第1点目の工事入札方法についてであります。指名競争入札から一般競争入札に実際に踏み切ったのは、今回が初めてであることは皆様ご承知のとおりでございます。このことによって、現在出されております予定価格で2件合わせて6千7百万円が、もしかすれば町外の業者に落札されることも予想される。この6千7百万円を町内業者が請けるのと、町外に支払いされることでの町内での経済的効果を考える時に、雲泥の差が出てくるのではないかと考えます。町長はこのような事についてどのような考えをお持ちなのか伺います。

また、2点目の人口減少対策についてであります。今や世界は経済が冷え切っており、氷河期に入っていることは誰しもが感じているところであります。

しかし、人間誰もマイホームに住みたいという願望を持っているものと思います。実際は以前ほどマイホームの建築は見られないものの、それでも少しずつでも建築は進められております。今本町では下水道の整備を進めていますが、この下水道は21年供用開始となっており、また道路も国道45号線の4車線化、階上町の入口まで進められてきております。それ以外に以前にも蒼前地区の防風林を利用した道路整備の要望が何度かあったと思います。その整備やそして、国道との連結、現在進められております八戸南道路の道仏地区までの完成が早ければ平成23年度、遅くとも平成24年には完成するものと言われております。生活環境の整備、そして交通体系の整備によって、より多くの人達が階上町への転入を促進することはもとより、他の自治体でも進められております団塊世代の移住促進と、以前からの要望があるのですが、なかなかその対策の具体的なものが見受けられておりませんが、町長はどのように考えているか伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは林議員の再質問にお答えいたします。ただ今ご質問のあった工事の6千7百万の件ですが、今回の一般競争入札を実施するのが先ほど初めてと言われましたが、実は以前6年前に一般競争入札をやった経緯があると思っております。それでご質問の今回の件につきましては、前回入札をした際に談合情報が寄せられた件についてでございます。いろいろと議員の皆様とも協議を致しましたが特に談合情報を寄せられた2件につきまして、透明性を図るという面からも今回は一般競争というふうな考え方で進めたものでございます。ですからそれぞれの業者の指名もありましたので、情報が寄せられた件については、今後はきちんとした対応も必要であると思っております。

それから、2点目の道路整備等についていろいろご質問ございました。以前にも防風林活用の件等も出ましたので、これにつきましては現在いろいろ検討しております。現在、ご存知のように不動産業界が大変不況でございまして、なかなか町内においても新規の宅地造成が進んでいない状況にありますので、そういうことを念頭において環境整備は必要だと思っております。今後八戸・久慈自動車道が完成に向けて進めておりますし、環境整備も合わせて産業の振興等検討しながら総合的に対応をしておりますので、行政、そして議会、町民の皆さんと一体となった取り組みが必要だと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3番、林 貢君。

3番（林 貢君） 私は一般競争入札を町では初めてだと思っておりましたが、確かに要綱では13年に7月1日から施行するということですので、前にもこの要綱ができておりますが、新聞等には「当町では初」とかという報道がされておりました。それはどこから出た情報なのか、その辺を間違った報道がされておりますので、情報の提供等も町からでないといけない情報なのでその辺を調べて頂きたい。確かに13年に要綱が出来ておりましたので、その前にあったかも知れませんが、そういうような新聞報道等がされております。

質問ですが、第1点目の入札方法につきまして、一般競争入札を取り入れたことによって、町内の経済的流通が弱体化してくることが懸念されると考えております。このことについても町長はどのようにお考えなのか、再度答弁をお願いいたします。特

に、昨年12月議会の一般質問の時も多少私も触れていたと思いますが、地元業者への発注は県でも努力するという記事が載っておりました。また、今回、八戸市においても、全会派が地元業者への機会の確保ということで要望をしていることは、11月28日付けのデーリー東北、東奥日報にも掲載されておりました。他の自治体がこのような行動を起こしているときでありますから、本町においても、地元業者に発注できるような方法を強く要望するものであります。

地元業者の方々には環境整備のための道路等の伐採、冬期の除雪作業の際、町民の交通の確保の協力、そして万が一に備えた災害時等の町民の安全、安心の対応をしていただかなければなりません。このような非常時にも対応して貰えるような対策を講じる必要があると考えます。 町長の考えを伺います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答を致します。新聞報道の出どころにつきましては、町で回答するには、平成13年に2件一般競争入札を行いました。林議員もご存じだと思っておりましたが、その報道についての審議については、今後調査をして行きたいと思っております。以前に2件一般入札をした経緯があります。

町内の地元業者への弱体化ということも大変危惧されます。これについては今後十分念頭に入れて対応して行きたいと考えております。それと災害時等を含めて緊急的に業者の協力も従来からお願いしておりますので、その辺につきましては従来どおり協力が出来れば、お願いしていきたいと考えております。

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 林 貢君の本件に関する発言は、すでに3回に及びましたが、会議規則第55条の但し書の規定により特に発言を許します。

3番（林 貢君） 先ほどの一般競争入札が以前に2件あると言いました。確かにその通りだと思います。ただし、これは試行的な形で実施されておまして、その後には無かったと記憶しておりましたから、本格的に今回やるようなので「今回が

初めてなのかなあ。」と今推測している段階ですので、その辺も合わせて一般競争入札が、今後どのような影響を及ぼすのかも考えて頂きながら、町内の業者の育成を図って頂ければと思いますので町長のご決断をお聞かせください。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 基本的には、そういう考えで行きたいと思っております。繰り返しになりますが今回特に情報が寄せられたという事で、その方法に踏み切ったということでございます。あとにつきましては基本的には今申し上げた考えで進めたいと思っております。

議長（松森 菫君） 以上で3番、林 貢君の質問を終わります。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番、（郷州公典君） ハイ、11番、郷州です。

議長（松森 菫君） 11番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 12月定例議会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い、質問をさせていただきます。

第1点目は入札制度の改革についてであります。階上町の入札制度については、何回か談合の情報が入って新聞で報道されました。「談合は本当にあったのか、談合の原因は何か。」心配になります。また、住民や関係者から灰色と言われることに大変腹立たしくも思っております。今後は入札制度の改革をして談合が行われな体制を作るべきではないかと思ひ町長がどのように考えているかお尋ねします。先ほどの質問と重複していますので簡単な答弁でお願いしたいと思ひます。

第2点目はふるさと納税制度の充実についてであります。ふるさと納税制度を活用して階上町のPRと税制の充実を図るべきではないかと思ひ質問致します。2008年4月地方税法の改正があり、個人住民税寄付税制が大幅に拡充されて、寄付された方の寄附金の内5,000円を超える部分について、個人住民税所得割額の

おおむね 1 割を上限として、住んでいる場所で納める所得税や個人住民税を控除されることになりました。この制度による寄附の受け入れは階上町では現在まで 3 件あったということであり、今年 7 月の岩手・宮城内陸地震の際に義援金のかわりにこの納税制度を用いて寄附があったとのことでありますので活用すべきと思います。

また、全国では 2,081 件、4 億 6 千万の寄付としてこのふるさと納税制度がありました。今後はこうしたふるさと納税制度をより充実させて、全国にお住まいの階上町出身者をはじめ、階上町に協力したい方々からふるさとへの振興に是非協力をいただくよう進めるべきと思います町長の考えをお尋ねいたします。

3 点目については子供たちへの保険証の交付についてであります。青森県保健医療協会が、国保料を滞納したために「医療保険証を使用できない小中学生児童が県内で 787 名」とありました。「保険証が無く資格証を受けた子供たちがいる」との記事が載っています。階上町では 3 世帯、子供がいる資格交付者とのことであります。私は子供たちだけでも保険証で安心して病院に行けるような支援体制を作るべきと思います町長の考えをお尋ねいたします。

4 点目は生活道路の整備についてであります。現在私の地域では生活道路の整備をお願いしています。4 年前から協働のまちづくり事業をはじめ、私道の整備事業を活用して少しずつ、整備をさせて頂いております。町の 19 年、20 年、21 年の 3 年間の環境整備事業、生活道路整備も来年で終了になります。まだ、生活道路の整備の要望が出ており、我が地域では今後も是非継続をして頂き、この事業を進めて頂きたいと思い、町長の考えをお伺いいたします。

5 点目になりますが後期高齢者医療保険の滞納対策についてであります。今年 4 月から後期高齢者医療制度が始まりました。県内では後期高齢者医療保険料の滞納者が 12%あるとの記事が載っていました。深浦や今別町では 50%近い滞納者があります。後期高齢者医療制度を進めて行くにあたり、大変困難な事態になっているのです。我が階上町では 8%の滞納者があるということですが、町ではこの滞納者にどのような対策を進めるのか町長の考えをお尋ねいたします。以上で壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えします。

1点目の入札制度の改革についてであります。先ほどの林議員のご質問の際にも申し上げたように、最近談合情報が寄せられていることは大変遺憾であり、重大な問題であると受け止めているところです。

町が行う建設工事や建設関連業務については、これまで公平性・競争性はもちろん、透明性の確保にも十分考慮して指名競争入札を中心に行ってまいりました。また、入札参加業者の指名にあたっては、地元業者を育成していかなければならないとの思いから、町内業者を主体に行ってきたところです。しかしながら、談合情報が再三にわたり寄せられていることから、今後の入札方法については、改革につきましては、先ほど林議員にもお答えしたような考え方で検討していかなければならないと思っております。

今後はその工種、あるいは規模によってその組み合わせ等については検討していきたいと考えております。

次に、2点目のふるさと納税制度についてお答えします。

この制度は、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという方から、貢献したい・応援したい都道府県及び市区町村を選んでいただき、「寄附」を受けられる制度であります。

当町におきましても本年9月1日に「階上町ふるさと応援寄附金取扱規程」を定め受け入れ体制を整えたところであり、その結果これまで3名の方から金額にして6万7千円の寄附を受けております。

このふるさと納税制度により、当町出身者や当町にゆかりのある方からの寄附が多く寄せられるよう、町では現在、取扱規程を町のホームページへ掲載し、全国へ広くPRしております。

また、寄附自体が「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという善意によって成り立つものであることから、寄附いただいた方へは、お礼状と観光パンフレットの送付を行っております。

今後は、青森県人会など中央で開催される会議などを通じまして都市住民との交流を図るとともに、当町の魅力である「美しい海と山のある農山漁村」を売りに多くの方から寄附いただけるように様々な方法で周知してまいりたいと考えております。

次に、第3点目の子供達への保険証の交付についてお答えします。

国民健康保険制度は、国庫補助と加入者世帯との相互扶助で成り立つ社会保障制

度であり、保険税を納めない方がいますと保険制度が崩れることとなります。このため、長期の滞納者世帯に対し、資格証明書を交付することにより、国保事業の健全な運営確保と加入者間の負担の公平を図り、収納を確保するための手段として設けられています。

さて、ご指摘のありました医療保険を受給できない世帯の子供たちについてですが、現在、資格証明書交付世帯は 25 世帯で、うち 3 世帯小中学生 4 名が対象となっているところです。

この、資格証明書の対象者となるのは、1 年を経過しても一向に国保税を納付せず、訪問徴収や納付相談などに応じない誠意のない方に対し、その交渉経過や弁明書等を参考に滞納者措置認定審査委員会において審査し、悪質な滞納者に対して止むを得ず交付しているものです。

現行の制度では、被保険者証の交付は世帯単位となっておりますので、同一世帯で違う種類の保険証、つまり、資格証明書と被保険者証の交付はできないことになっております。したがって、児童生徒を一律に救済するというのであれば、世帯全員に被保険者証を交付するということとなりますが、政府は、去る 11 月 11 日の閣議において、「子どもがいることを理由に一律に資格証明書の対象外とすることは適当ではない。」と決定しているところであります。

当町においては、子どもに限らず医療を受ける必要が生じ、かつ、医療費が多額で全額支払いが困難である旨の申し出があった場合には、これまでも、緊急的な措置として短期被保険者証を交付しております。今国会で救済のための法改正の動きもあるようですが、国の制度改正の動向を見守りつつ、当面は従来どおり対応をしまいにまいりたいと考えております。

次に、4 点目の生活道路整備についてであります。町では現在、協働のまちづくり支援事業と私道等特別対策事業の 2 つの補助事業で生活道路の整備を進めております。

協働のまちづくり支援事業は平成 18 年度から本年度までの 3 か年事業で、これまで合わせて 1,923m の整備を行いました。

また、私道等特別対策事業は、平成 19 年度から来年度までの 3 か年間事業で、本年度までに 4,026m が整備され各行政区から要望のあった路線分は 21 年度で整備が完了する予定となっております。

こうしたことから、私道等特別対策事業についても、21 年度で終了する予定ですが、今後本格的に実施していく協働のまちづくり地区計画の実現に向けて、必要

な生活道路の整備は引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第5点目の後期高齢者医療保険の滞納対策についてお答えします。

今年の4月1日から始まりました後期高齢者医療制度では、スタート後も様々な改善策が講じられる等、各自治体の窓口対応は勿論のこと、被保険者にもかなりの混乱がありました。

普通徴収分の保険料については、納付書を被保険者宛てに郵送していますが、届いたその納付書が何なのかが分からず放置したままで、督促状が届き係に問い合わせ初めて気付かれるというケースが多く見受けられました。他市町村においても当町と同様の混乱があったものと思われま。

青森県後期高齢者広域連合の調査によると、納期ごとの滞納者数の割合は、県全体で、7月は9.8%、9月は12.7%であり、当町の場合は、7月が7.8%で9月は8.1%と、県平均より低くなっていますが、県全体及び当町ともに滞納者数が増加傾向にあることから、今後も制度を理解していただくよう努力が必要だと考えております。

町における今後の徴収対策につきましては、年金の年額が18万円未満の方々が普通徴収の対象となりますので、低所得者への配慮をしながら、滞納者宅を戸別訪問しての折衝や電話など、きめこまやかな相談体制により、滞納者の減少に努めて参りたいと考えています。(町長降壇)

11番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 11番、郷州公典君。

11番(郷州公典君) 入札制度について、階上町でのこれまでの落札率を調べて見ましたら、16年が94%、それから年々下がっておりまして、17年が90%、18年が88%、19年昨年は84%と年ごとに下がっており、私は良い方向に向いていると思っております。その中で談合情報と言うものは、「なんで出てきたのか」困る情報であると思います。「偽情報、いたずらに騙されることなく」公平、公正、明朗な入札制度を作る。そのために知恵を絞って進んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ふるさと納税制度について、私も町のホームページを開いて「ふるさと応援寄附金の案内」というものを出して見ましたら、大変わかりやすくPR効果があるので

はないかと思いますが、納付の手続きを簡単にできないものかと思いますが。寄附の申込、納入、そして証明書を貰って、それからということになっていますので、もっと簡単に出来ないのかと思いますがいかがでしょうか。

子供達の保険の事ではありますが六戸町にも、8世帯があるということで先ほど町長の話の中でもありましたが、一般短期保険証を交付してやれば出来るということでもあります。是非、子供達が安心して暮らせる体制を作るために、保険証ということでやるべきではないかと思いますが。全世帯となりますと滞納した世帯と滞納しない家庭との公平性もありますので、その事も考えるのであれば、短期保険証の活用というのが有効ではないかと思いますがいかがでしょうか。

私道の整備事業につきましては、大変お世話になって、私の地域でも舗装率が上がりましたし、階上町でも大きく前進したのではないかと考えております。町全体で舗装率も70を超えたのではないかとと思いますが、それでも要望はまだあります。特に雨水処理のための側溝整備をぜひ、お願いしたいと思います。階上町私道等特別対策事業の実施要綱がありますがこの中に、事業要件というものがあります。この要件をもう少し緩和していただき「側溝も出来るとか、住宅数の緩和とか」を是非に進めていただきたい。町長は先ほど協働のまちづくりで進めるということですがなんとか町民の要望に、応えて頂きたいと思います。

後期高齢者医療制度については、制度の中身等、いろいろ言われますが目的としているところは、「高齢者の医療をしっかりとしたい」ということですので、階上町でも有意義なものを作って行くことをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えいたします。第1点目の入札制度についての話ですが制度と申しますのは、林議員の質疑にもありましたが、現在実施しているのは一般競争と指名競争です。こういう制度は、国、また、町でやっているのが制度でございます。制度の改革となりますと町独自でやっているものでありませんので、改革ということは質問の趣旨が違うのではないかとと思いますが、言わんとするところは入札の仕方も含めて、今後検討して欲しいという趣旨と解釈して、1回

目の答弁と林議員にお答えしたように基本的には、談合情報が寄せられないような考え方、一方では国、県からの指導を受けた部分も加味しながら、また、町内業者の育成を勘案しながら考えて行きたいと思えます。

後の質問については、それぞれの担当から、答弁をさせます。

総務課GL（沼沢範雄君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）総務課GL、沼沢範雄君。

総務課GL（沼沢範雄君） 郷州議員のご質問にお答えいたします。ふるさと納税制度、そのものは私どもの方でホームページに載せております。出来るだけ多くの方がやって頂けるような方策、ということで扱っておりますが、手続きの仕方につきましては、税の控除の方法も変わっておりまして、手続きの簡素化は非常に難しい面がありますが、ただ、ご指摘のような方法を全国でも取扱いをしておりますので、検討させて頂いて、わかりやすく寄附をいただけるような方策として検討して参りたいと考えております。

それから道路整備につきましたの緩和という事でございますが、現在進めております私道の整備事業に5個貼り付いている要件でスタートいたしました。それらで各行政区から希望を取りまとめたところ、60路線申込みがありまして、それは21年度ですべて、予算措置して頂いて、完了出来ると考えております。今後の進め方につきましては、19区の行政区から地区計画書を策定して頂きまして、それに基づきまして今後町で検討しながら、議員の方にもご相談申し上げて、検討させて頂きたいと考えております。いずれにしても「地区計画が絵に書いた餅」にならないように、進めていきたいと思えますので、ご理解を頂きたいと思えます。

保健福祉課長（上 博文君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保険福祉課長、上 博文君。

保健福祉課長（上 博文君） 再質問にお答えいたします。3点目の保険証の問題ですが、短期の保険証で対応できるのではないかとという質問でございますが、町長の答弁にもございましたが、今の制度でネックになっているのが二つあります。一

つは世帯単位で保険証が発行されるということ、つまり親には資格証明証、子供の方には短期という方法が取れない。それからもう一つは、子供を救済するために短期保険証を子と親に発行することは適当ではないとの見解です。この二つが現行制度のネックになっているということです。

昨日の厚生労働委員会におきまして「子供には罪がないので子供には保険証を発行しましょう」というふうな事で与野党が、この考え方で同意に達したということをごさいます。これから今国会で法案を成立させる段取りになっている様でございます。内容につきましては、施行日は来年の4月からやりたいというふうなことでございます。それで保険証は臨時の保険証として子供だけに、6ヶ月の臨時の保険証を発行する内容のものでございます。これについては正式に通知があった訳ではありません。あくまでもマスコミ等の情報でございます。

それから5点目の、後期高齢者医療保険についてでございますが、制度は走り出しておりますので、私どもの力で「どうの、こうの」はできませんが、私どもは私どもの立場でこの医療制度が円滑に進むように機会があるごとに、努力をして参りたいと考えております。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 今、国保の滞納の中で、衆議院厚生労働委員会が今国会で成立とありますが 21 年の4月ということであれば早いスピードで出来るものと感じております。是非、成立して欲しいものだと思います。世界は不況に向かっており、日本でも派遣社員をはじめ、リストラが進み不況が予想されます。特に来年は、大変ではないかと思っております。

国保の滞納が沢山ありますし、高齢者の滞納も出てくると思います。我が町の税収も落ちるのでは無いかと心配されます。これからは行政の無駄を省いて、行政と町民が一緒になって、この不況を乗り越えて、行きたいと思っております。以上で質問を終わります。

議長（松森 菫君） 以上で11番、郷州公典君の質問を終わります。

5番、加藤 祐君の質問を許します。

5番（加藤 祐君） ハイ、5番、加藤 祐です。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

5番（加藤 祐君） 12月議会にあたり先に通告しておきました我が町の経済振興について、質問させていただきます。世界的に景気不況の中に日本の自動車産業も直接的に煽りを受け、従業員の解雇が始まり今では殆どの企業が不況業種に指定されております昨今、わが町の商工業者始め町民も冷え切っています。そこで町の景気の振興策としてプレミアム付きの商品券の発行を提言します。北海道の豊頃町人口3,730人では町がプレミアム分124万円の補助金を商工会に出し、商工会はプレミアム分の26万円を購買した先から徴収し、500円の商品券を23枚入、1セット11,500円を1万円で販売、1,000セット限定販売、1人3セットまでと、3万円で34,500円の商品券までとし、使える所は町内商工業者としたところ、すぐに完売し、町民に喜ばれていると報道されております。

我が町でも、益々景気低迷する中に町民を元気づける何らかの対策は必要かと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

2点目に旧島田縫製跡地の今後の取り組みについて、お伺いをします。尚、今定例会の一般質問に際し、関係各位の多大なご指導賜りましたことに心から感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

始めに、我が町の経済振興策についてであります。議員ご案内のとおり、日本経済は世界的金融危機の影響を受け、深刻な状況であり、地方でもこのあおりを受けて厳しさを実感せざるを得ない状況であります。このことは、今後ますます大きな波となって押し寄せてくることも想定されるところであります。

このような状況を踏まえて今後の本町の経済振興策を考えると、議員が一例として挙げた、北海道豊頃町商工会が町から一部助成を受けて発行した商品券は、町内での購買力の繋ぎとめに一定の効果があったと聞いているところであり、それぞ

れの自治体が地域の特性にあったアイデアを関係機関等と協働で取り組んでいることは大いに参考になる特徴的な取組みと受け止めております。

ちなみに豊頃町の商品券とはシステムに違いはありますが、本町商工会スタンプ会が実施しておりますスタンプノートも、町内での購買力向上という意味から考えると同じような事業であり、町商工会の取組みに敬意を表するとともに、より一層のスタンプの活用を期待するものであります。

商品券の取り扱いについては、購入者保護の観点から、例えば発行した商品券等の未使用残高が一定額を超えたときは、その残高の2分の1以上の額に相当する額を供託しなければならないなどの規制が設けられているところであり、慎重な議論が必要であると認識しております。

以上のようなことから、当面はスタンプ会の活動の継続発展を願うとともに、議員提言については関係機関等と協議してみたいと思っております。

次に、2つ目の旧島田縫製跡地の今後の計画について、お答えします。

長年の懸案でありました青森パークホーム株式会社との問題については、去る10月20日に建物の所有権移転登記が完了したところであり、議員各位には、ご理解を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

さて、議員ご質問の今後の活用計画についてであります。地域経済も景気後退局面に入り不況の波が押し寄せている中で、議員から先にご提案いただいている宅地分譲も含め、どのような方法が最も有効か議員の皆さんと協議してまいりたいと考えております。(町長降壇)

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5番、加藤 祐君。

5番(加藤 祐君) 私は、「豊頃町と同じく」ということでは決して言っている訳ではありませんが、商工会が事業主体となって町を活気づけるという中で、実施しています。これは今年からということでは無く、昨年もやっているようです。そしてその結果、大変人気がありまして、喜ばれているという報道がされていきました。私も階上町の中を見ているんですが町長が旗を挙げての、町の振興策が見えてこない。町長は金を貯めるだけでなく、町が元気になるにはどうしたら良いか、ルールをきちんと作れば良いと思います。私はこの商品券を見たときに町と商工会が一体とな

って進めれば、私たち理事も協力して行きたいと考えます。先ほどスタンプ会のことも出ましたが、町長は、そのスタンプ会に町として何かを講じてきたか、豊頃町は3,730人という町ですが、そういう小さな町でも不況に向かう12月、さらに世界的不況なとき、また国でも給付金を出すという事でございますが、階上町そのものが何らかの策を講じて、この正月を乗り切って行かなければならないと考えます。何らかの方策を考えるべきではないか、町長の考えを伺います。

また、旧島田縫製のことに關してですが、町長が提案した中に、あの場所を売買しようとして、不動産鑑定料が出てきたときに、私は、おかしいのではないかと、前に総務課長が80何万の、3か所、不動産鑑定をして売買したいと予算を出しました。また建物はどうなっているかと聞いた時、建物はパークホームの物で、土地は階上町の物です。それからそれを、取り下げ等をして、ここまできました。今までの経緯を見ますと他に貸して、家賃を取っている時はいいが、家賃の滞納も放置しておき、そして売買しようとする、それはいささか粗末なものではないかと思えます。今やっと解決し階上町の物になった。そのためにリスクを負った。利益は一つも無い。それをまた、解体もしないで、そのまま放置している。また貸すような考えもあるのか。その辺をもう一度お聞きします。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 菘君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えします。町内の商工業者の活性化、経済振興という中での位置づけもある訳ですが、例に挙げられました豊頃町のそれは一例という事でございます。豊頃町の場合は商工会が事業主体となって取り組んでいる、そういった主体的な取り組みがあって、そして一体となって進める。これは非常に意欲的な考えであると思っております。是非、そういうふうな方向で整えば、それも今の時代の刺激策とすれば、一つの方法かと思っております。

それから旧島田縫製跡地（青森パークホーム）の協議についてはいろいろ、ご指摘がありました。それまでのいろんな経過を踏まえ、非常に困っている中でご意見を頂いて、現在の裁判訴訟の話をしながらか、相手側が下りて、現在の形になったということにつきましては、その手段とすれば経費の面では、持出しもありますが良い方向で解決したことは改めて感謝申し上げます。今後の利用についてであります

が、先ほどお話がありました件は、以前にそういった話もありましたが、現在は方向を町単独で決めるにはなかなか難しい訳でございますので、この建物の解体等も含めて、検討していかなければいけないと思っております。現在の状況については担当課長の方から説明させます。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 「町はまた、賃貸契約をするようなお話を聞いている」ということですが、先ほど町長が申しましたとおり、話としてはそういう話が銀行を通して来ている事は事実ですが、先ほど言いましたとおり、この件につきましては、今、やっと仮執行が終わって登記が終わった段階です。先般、議員各位とご相談申し上げておりましたが、まず、とりあえず、仮処分を早くやって、そこをきちんとする。その後については「十分議会と協議して方向性を定めましょう。」というふうに私たちは理解しております、今ありましたいろいろな方法、宅地造成、売却、もしくは賃貸等々あるだろうと思いますが、改めて議員の方々と相談してどの方法が町に役立つのか、ご相談申し上げたい。そのためにも、私の方では今言った、3つの方法以外にもあるのか、それらも早急に案を作りまして、議会と協議して参りたいと考えております。

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） 再答弁を頂きましたが、振興券につきましては、町長も何らかの策を講じて欲しい。北海道では2か所やっている。清水町と豊頃町です。私は先ほど壇上で申し上げましたが、町で120万、補助したと同っております。それは特別に景気対策として行い、不足分は購買している先から頂いている。

私の考えは、何らかをしなければならない。また、私たち商工会も、町と両輪となって景気を支えて行きたい。町から補助金を頂いて、商工会も進んでおります。町民の手足となって商工会も、やっている訳ですから、申告の手助けや、そして

う一つは労災保険等も手助けしております。そのことも含めて、ご理解をお願いしたい。町が元気をつけるには商工会も一緒にやって行く、という認識をしております。

もう一つの島田縫製、先ほど総務課長が「これからどう使ったら良いか、相談して行きたい」と言いましたが、それでは、今までの説明は「これを取り壊して、整備して行きたい」私は一般質問もしました。その時に私は分譲して、町の人口増加のためにも、そこを安く売ってでもやるべきだ。そうすれば、いずれ、固定資産税、いわゆる家を建てて頂ければ、その中でまた、町に入ってくるお金が多くなる。デーリー東北の記事で百石の陽光台の団地が売れ残っているという事で、それを安く売って「世帯を増したい」という考えです。1世帯来ると50万円ぐらいの還元率が1年にある。様々な交付税から様々な人口増加の面を絡んでいくと50万円ぐらいの還元率があるという記事が出ています。その事を踏まえると、これから人口増加を目指すのに何が一番必要かということ、階上町の土地に来てもらう、家を建ててもらう、今安く売っても、将来的に階上町のためになるのであれば、私はそういう方向を考える。その答えを私の一般質問の時に頂いた、それを町の土地になった、それでも一向に始めようとしめない。今度は別の考えが出てきている。議会と相談しながら。相談して来たのではないですか。私はそう認識していますが。その事をもう一回お願いしたい。

町長は、これから階上町の景気について、どのように考えていくのか、もう一回お聞きします。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 菘君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 基本的には、こういった経済の振興策は、かなり積極的な意欲がないと、成功しないだろうと思います。一過性のものであっては、すぐ消えてしまう気がします。そういった事をいろいろ商工会でも、考えて検討しているようでございますので、そういった中で、考え方とすれば主体的に例えば、という事で、先ほど提言されました方策も、良いものであれば実行すれば良いと思いますし、また、別な考えも合わせて階上町独自の特色あるものが出せれば、前向きに検討して行きたいという意味で、申し上げたところでございます。

総務課長（浜谷義勝君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 再度お答します。先般の仮執行の際にも私の方で、議員の方々の話し合いの中で「取りあえず当面そちらをきちんとしてください。」と、そして、今後の活用方法については議会と良く相談して進めて行きましょうと、いうふうに理解してございますので、先ほど答弁しましたとおり、私の方で出来るだけ早い機会に「こういう方法もございます。宅地分譲方法もございますし、賃貸とか、いろいろあるでしょう。」、そういうものを私の方から案として提示して、そしてお互いに議論して、どういうものが、実行性がある、プラスになるのか、という事を申し上げてございますので、先ほどと同じように、早急に案を作ってお示しして、そして方向性を定めて行きたいと考えております。

5番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5番、加藤 祐君の本件に関する発議はすでに 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条ただし書の規定により、特に発言を許します。加藤 祐君。

5番（加藤 祐君） 町長、なんとか前向きな考え方でお願いしたいと思います。島田縫製の跡地につきましては、私とのやり取りの中で、お互いに違うと認識しましたが、先ほど聞いていますと、銀行からも賃貸の話が来ている。その中で考え方が変わっていったのではないかと、私は思っております。私の考えの中には、二度と賃貸の考え方はないだろう。前向きに拒否するべきではないか。また、家賃を滞納したりしたら、裁判に金を掛ける、リスクを背負って、金を持ち出ししてやったばかりです。そんな中でまた、賃貸を考えているのかと思っております。この間で終わったはずです。10月で終わったはずです。これは、そんなに考えなければならぬことですか。それなら、次の話を出して来ても良いのではないかと。まあ、これは、また、相談してやっていきたいということですので、早急にその事を進めて頂きたい。また、遅れると町の財政にも影響します。早急に判断して、それを即決してください。もう少し早く売って、町で固定資産税を取る。1年投げて置くと、1

年損をする。これが一般業者だと、会社が潰れますよ。もう少し考えてやってくださることをお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で5番、加藤 祐君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。開会時刻は午後1時からいたします。

（休憩 午前 11 時 35 分）

（再開 午後1時02分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、山田恵治君の質問を許します。

9番（山田恵治君） ハイ、9番、山田です。

議長（松森 蒿君） 9番、山田恵治君。（山田議員登壇）

9番（山田恵治君） 12月定例議会に一般質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

私は、平成11年から足掛け10年議会活動に携わって以来、町民の声の実現に向けて活動して参りました。特に蒼前、野場中、石鉢地区においては生活環境の向上のため、道路の舗装、雨水側溝の整備、そして公共下水道の普及に力を入れて参りました。この地域は約30年前から八戸市のベッドタウンとして発展し続けてきた地域であります。現在、階上町全体の人口が減少する中、今でも人口、世帯数が増加しています。しかしながら蒼前地区、野場中地区は発展する新興住宅地であるにも関わらず余りにも未舗装の道路が多く、町内でも大変整備の遅れている地域でした。その上この3地区は団地造成や分譲地に公衆用道路として作られた私道の存在が、地域の道路整備を妨げる原因になっていました。町道の舗装整備に関しては未舗装の沿線の住民数十名もの署名をいただき、野場中や蒼前の区長とともに要望書を提出して参りました。また私道に関しては3地区私道の町への寄附の願いを地区住民や区長と一緒に活動し、私自身5地域合わせて約2,000坪に及び私道の

町道化に携わって参りました。特に蒼前地区においては私道が非常に多く、未舗装のまま、また、地形上から蒼前地区全体の雨水が八戸市との境の国道に集まり大雨のときには、国道で車が立ち往生することがしばしばあるこの排水計画から取り組んで参りました。町当局、総務課、企画課や建設課の担当課の皆様から多大なご理解とご協力を頂きながら毎年毎年少しずつ地味に進めて頂きました。特にこの3ヵ年浜谷町政においては、また、町担当課においても蒼前、野場中、石鉢3地区の現状を良く理解して頂き、町道の舗装整備を進めるとともに、私道において協働のまちづくりの一つとして私道等整備特別対策事業を立ち上げ3ヵ年計画を持って着実に進めて頂いております。今までは、寄附に漕ぎ着ける事の出来ない私道はいつまでも舗装道路にならないのが実情でした。この私道等整備特別対策事業は町の9割補助とそこに住む住民が1割負担することでかなりの地域で舗装道路が実現をしました。この事業はそれぞれの地区から出された私道40路線の内、19・20年度で29路線が整備され整備率も70.2%着実に進んで参りました。住民たちは一様に大変喜んでおります。そして当局に対しても大変感謝をしております。

蒼前地区町道の舗装率は10年前は45.38%で町内最低でしたが、本年の4月現在72.71%まで引き上げられました。階上町の人口は平成17年4月1日15,186人をピークに減り続け、平成20年4月1日には14,872人とわずか3年間の間に314人の減少となりました。しかしながら、蒼前、野場中、石鉢地区からなる石鉢学区の人口は平成17年5,098人でしたが平成20年は5,139人といまだ増加を続けている地域であります。生活環境が整えば、さらに人口増加が見込まれることと思われます。八戸市に隣接し、ベッタタウンとしての好条件を兼ね備えた地域であり今後もこの特性を生かした地域づくりを進めて行くべきだと考えております。その為には現在取り組んでいる道路舗装整備、公共下水道事業の推進、そして地域で遅れている雨水、排水の側溝整備を今後さらに進めて行くことがよりよい生活環境の整備につながるものと思われます。蒼前西地区だけでも地目による筆数は2,009筆あり、その中で一般住宅や共同住宅、事務所、店舗、倉庫など建物の建っている筆数は704筆数えます。この地域は住宅の建つ場所、住宅開発の予地と人口を増加させる要因は十分にあります。町の発展と言う視点からこの地域の生活環境整備の推進は町の重要課題ではないでしょうか。蒼前地区の町道の舗装72.71%と10年前から見ると大分進んで参りました。また私道でも70.2%が整備され下水道事業においては野場中地区は21年度供用開始、また、蒼前地区25年度完成に向けて進んで参ります。

しかしながら、雨水・排水においては不備な場所が多く見られます。雨水・排水の側溝整備に関しては今後もさらに計画的に進めていかなければならないと思います。この雨水・排水計画ですが、蒼前神社方面から国道の下の側溝を通して蒼前東1丁目に雨水を流し込んだ場所は、大雨のたびに床下浸水の被害が報告される場所です。早急の対策が必要と思われませんが今後の対策をお伺いいたします。蒼前西2丁目のその他の町道21号線と27号線が交差する場所は大変低くなっており、雨が降るたびに雨水が溜る場所です。長年に渡り地域からも要望がある場所でもあり、今後の計画をお伺い致します。

また、蒼前地区において町道、私道の整備大変進んで参りましたが雨水・排水の側溝整備が進んでいない町道が多くあります。今後どのような計画があるかお伺い致します。以上で壇上からの質問を終わります。(山田議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 菘君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、蒼前・野場中地区の雨水排水の現状でございますが、ご承知のとおり自然流下で排出できる河川や水路が近くに無いことから、地下浸透かポンプ圧送により河川まで強制排出する方法に限定され、通常の水路整備や側溝整備だけでは対応できない状況にあります。

平成9年度に策定された「階上町公共下水道事業雨水排除計画」では、5年確率の雨量を想定し、蒼前・石鉢・赤保内地区の470haを整備することとなっておりますが、本計画を実施するためには多額の事業費を要する見込みであり、計画どおり進んでいないのが現状であります。

このような中で、緊急性の高い蒼前西7丁目の国道沿線の排水不良個所については、国と町がそれぞれ管理するポンプ施設2か所を整備し、強制排水を行っているほか、蒼前東5丁目の調整池については、満水となった場合の隣接地への流出を防止するため、ポンプ室を設置し、大渡川へ圧送しております。また、蒼前東4丁目ふれあい公園脇の調整池については、既設排水路まで圧送するためのポンプを設置し、既に稼働させるなどの対策を講じてきております。

議員ご質問の排水不良個所については、従来からそのような対策が求められてい

る場所であり、計画的に進めていかなければならないと認識しているところであります。

特に、蒼前東1丁目の個所については、既にポンプ施設はあるものの、ポンプ室の貯留能力が不足している為、急激に大量の雨水が流入した場合、揚水機能が追いつかずオーバーフローし、周辺に床下浸水被害を与えている状況となっていることから、周辺住民からの聞き取りや概略調査を実施しましてその対策工法について検討作業を進めているところであります。

また、蒼前西1丁目と2丁目の町道蒼前21号線と蒼前27号線が交差する場所付近の雨水滞留個所については、道路整備と一体となった改良工事が適当であると判断しており、今後、道路整備計画に反映させながら排水不良の解消を図りたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、蒼前地区には側溝整備が必要な個所がまだまだありますが、「階上町公共下水道雨水排除計画」との整合性を図りながら、緊急性の高いところから、その対策を逐次進めて参りたいと考えております。(町長降壇)

9番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 9番、山田恵治君。

9番(山田恵治君) 雨水、排水、また、側溝等質問した場所については前向きに考えて頂いて、進めて行く方向で考えているという事で大変有難うございます。私どもの住んでいる3地区は、先ほども述べましたが階上町内で唯一人口が、そして世帯数が増えている地域であります。石鉢学区は3分の1以上の人口を有する地域でもあります。昨年「協働のまちづくり」という事で、地区ごとに町づくり計画を作成致しました。そして蒼前地区においても、その町づくり計画書が出来上がったのですが、蒼前地区は階上町の玄関口で学生も、お年寄りも多い住宅地域という位置づけで検討、審議をされて参りました。その中で一番話に出たのは、住んでいる道路整備、側溝整備、そしてまた、下水道整備でございました。この計画の作成にあたり約30名もの委員が各部に分かれて審議しまして、私もその中に参加しました。

そして町づくり計画書の中に13か所載っております。その中に防風林を道路にしてはどうかという話があり、その13番目に防風林の地域から道路要望を出して

おります。その防風林のことですが、前回は何方か一般質問の中にもございましたが、蒼前地区を囲むようにある国道に垂直に直結する蒼前5丁目の縦の線が会議では必要ではないかと言っております。どうかこの町づくり計画が地域で考えている計画に沿って検討を進めて行って頂ければと思います。蒼前西地区は25年度をめぐりに下水道が進んでいる訳ですが、下水道の計画をしてから住宅が建ったり、団地が出来たりしたところも、増えたところが何十軒もありますので、そういった地域も今後含めながら進めて頂ければと思います。

この下水道計画に関しては1万1千人分の処理能力を持つ処理場が出来上がりつつあります。ということは今蒼前地区102haで進められている環境整備、それが次の段階には石鉢、赤保内まで発展して行く。ということは2つの学区で今現在3,465世帯、人口は8,716人がこの2つの地域に住んでいます。パーセントで言えば世帯数は62.5%、住民は58.6%、それだけの人が住んでいます。その人々が下水道の対象となって来る訳ですので、下水道は「文化のバロメーター」であると言われます。その文化のバロメーターと言われる下水道は青森県内から見れば階上町はずっと低いというデータがあります。生活環境の整備を進め行くことが地域の発展に繋がり、また、階上町の発展にも繋がっていくのではないだろうかと感じております。大変財政の厳しい中ではありますが、長期的展望に立ってこの地域の整備、生活環境の整備を進めて行って頂きたいと思っております。町長の石鉢学区に対して、また、これからの町づくりに対して、どういう位置付けで、考えているのかお伺いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えしたいと思います。道路整備、また、公共下水道等も含めた生活環境の整備については、個々に対応はしていますが、階上町全体での、人口集中等を含めて、町の位置づけとしては中心地であると受け止めております。そういった中で、いろいろ要望されておりますが、道路整備も含めて排水、下水道は町の財政計画の中で、大きなウエートを占めることでありますので、その進め方については、どういう方法で下水道計画を進めていくか、議論はいろいろされておりますが、人口が増えて行く地区とすれば、重く受け止めており、生活環境

の遅れについても重点的に進めて行かなければならないと思っております。具体的な考え方は、協働のまちづくりを活用して頂く。区長さんたちには苦勞をおかけしております。また、議員の皆様にも大変協力頂いております。今後はさらに町内のバランス等も考えながら生活環境の整備を重点的に進めていきたいと思っております。

9番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 9番、山田恵治君。

9番（山田恵治君） 大変力強い言葉を頂きました。ありがとうございます。以上で終わります。

議長（松森 菫君） 以上で9番、山田恵治君の質問を終わります。

12番、畑中弘實君の質問を許します。

12番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 12番、畑中實君。

12番（畑中弘實君） ハイ、12番、畑中です。（畑中議員登壇）

12番（畑中弘實君） 12月定例議会に一般質問の機会をいただきましたことをお礼申し上げます。

階上町は、各行政区ごとの町づくり計画書を作成し、行政区単位として自主防災組織の組織化を検討するよう進められております。町民の安全、安心の町づくりが進められており、心強く感じている次第であります。さて、消防組織と防災支援についてであります。ご承知のように今年も大地震、大雨、集中豪雨による自然災害、また、住宅火災などで多くの方々犠牲になりました。去る6月14日の岩手・宮城内陸地震、7月24日の青森・岩手沿岸地震と続き、階上町も震度6弱の強い揺れがありましたが幸い大きな被害が出ませんでした。災害発生と同時にいち早く現場に駆けつけて生命、財産を守るための消防団活動に対して、大変心強く思

い敬意を表しております。

階上町にも、小学校単位に消防組織があればという声をよく耳に致します。金山沢地区でも、地元でいち早く対処可能な消防組織をと、歴代区長が町に対し、支援をお願いしてきておりますが、進展が無いまま今日に至っております。金山沢地区には、階上町内でも一番大きな川が流れており、度々の洪水により農地が流され収穫間近い稲が土砂に埋まるなど、大きな被害を出してきております。

また、25年前の昭和58年4月27日正午過ぎごろ、春の乾燥注意報と最大瞬間風速31.3mの強風の中、旧南郷村で発生した山林火災が瞬く間に八戸市や階上町へと飛び火し、延べ604haを焼失しましたが、金山沢地区の長久保、小板橋では75haの山林が焼失致しました。その後も山林・原野火災に度々見舞われ、そのたびに金山沢に消防団があればと悔しい思いをして参りました。被災のたびごとに町に対し消防団設立のお願いをしておりますが、答えは判で押したように「待ってくれ。」の一言です。平成6年には第6分団、8年には第7分団が発足しました。何故、町は金山沢地区に対して支援が出来なかったのか伺います。

消火栓ごとにホース格納箱の庫設置と要所への消火器設置の件ですが、これも平成18年6月28日午後5時ごろ近くで建物火災が発生し、防災無線と同時に消火作業に駆けつけましたが、物置小屋でタイヤなどが燃えて、火の勢いが強く積んでいった水500リットルと農業用噴霧器では何の役にも断ちませんでした。住宅と隣接していたので気が気でなく、消防車の到着を待ちましたが、「待てど、待てど」来てくれません。階上分署から一番遠い八戸・大野線沿いでもあり、住宅へ燃え移るころ、やっと大館分遣署の消防車が来ましたが、住宅は見る見るうちに焼けていきました。地元で消防組織の無い悔しさ、それも防火水槽から50m、消火栓も100m弱の所にありました。改めて消防組織の必要性和、消火栓の近くにホース格納箱と消火器が設置してあれば初期消火で対処可能だったはずです。町内でもホース格納箱を設置している分団もありますが、町全体に設置出来ないものか、八戸市や三戸郡内で設置している所が多く、消火器も住宅の多い所には設置されていません。安全安心の町づくりのためにも早く取り組んで頂きたいと思っております。

次に協働のまちづくり事業についてですが、この3年間で地域や団体グループのソフト・ハード事業は着実に成果を挙げて来たと思っておりますが、同様の事業については3年で終了とし、継続したい場合は自立してくださと言われております。この条例に、未来を担う子供たちに財産を引き継ぐために「夢・未来・心ときめくふるさと」の基本理念の実現を目指すとされております。この事業を継続してきた結果、

地域、団体、グループの方々の連携が良くなった、「地域づくり・町づくり」に大きな成果が得られたと、そのメリットを強調する声が多く聞かれます。そこで、今後ともこの事業を継続できるように行政サイドからのサポート体制を維持、支援する考えはないかお伺いをして壇上からの質問を終わります。(畑中議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 菘君） 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、畑中議員のご質問にお答えします。

消防団は、地域防災の要であり、町民の安心・安全確保に大きく貢献しており、その活動に対しましては、心から感謝しているところであります。

ご質問の金山沢地区の消防組織設立につきましては、地区区長を初めとする方々よりご相談を受けており、その際には他行政区における消防団設立までの過程を例に挙げ、「地元有志の方々による火防団等の設立を行い、その活動の中で、消防防災に関する知識と技術を習得していきながら、地域一体となった消防防災意識の高揚を図り、推し進めていった方が良いのでは」とご助言させて頂いているところであります。

また、平成 19 年 1 月に、議員初め、地区住民の方々による火防団設立に向けての話し合いが行われた際には、第 5 分団より分団長等 3 名、役場より消防主任が出席して活動内容、組織の編成、消防機械器具等についてご説明させて頂いたところであります。

まず、分団の設立については地域内において、十分意見を集約して頂きそして進めて頂いた上で、そののち地域への消防資機材配置の必要性や団員確保の面等、総合的に検討し判断して参りたいと考えております。

次に、消火栓へのホース格納箱の設置についてであります。町内では、田代地区と平内・晴山沢地区に地元分団が自主的に設置しております。その使用に際しましては、消火栓の性能等十分な知識と訓練が必要であり、最近発生している事故の起こらないよう地区住民に指導するよう、各分団にお願いしているところであります。

次に、消火器の設置についてですが、町では現在、住民の隣民協同により防災活動を行う自主防災組織の設立を各行政区へお願いしているところであります、消火器を

含め防災資機材等の必要な支援について進めて参ります。

次に、協働のまちづくり事業についてお答えします。

平成 19 年 4 月 1 日に「協働のまちづくり条例」が施行され、多くの町民のご協力をいただき昨年度までに 19 行政区すべての地区計画書が策定されました。ご協力に対し感謝と敬意を申し上げます。

それぞれの地区計画については、その実現に向けて来年度から本格的に事業を進めていく予定ですが、厳しい財政状況にあることから、事業効果等を勘案し、優先順位を確認しながら「絵にかいた餅」にならないよう、ひとつひとつ着実に推進してまいりたいと考えております。

さて、ご質問の協働のまちづくり支援事業を継続できるように、行政サイドからのサポート体制を維持する考えはないかということではありますが、議員ご承知のとおり協働のまちづくり支援事業は県の市町村発元気なあおもり支援事業の補助を受け実施しているもので、今年度が最終年度となります。

来年度予算については、これから予算編成作業を本格化していくこととなりますが、できるだけ国や県の補助事業を活用しながら協働のまちづくりの支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。(町長降壇)

12 番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 12 番、畑中弘實君。

12 番(畑中弘實君) 地元消防団が無いということで、町からも火防団の設立等相談し、また、来て頂きましたがなかなか地元でもこれまでの「待ってくれ。」という言葉が強すぎて前に進めない状況もございますけれども、私も平成5年区長の時に、何とかという事でお願ひしましたら「待ってくれ。」と言われた。住民の意識を高めるためという事で、当時階上分遣署に相談したところ、「婦人消防クラブを設立したらどうか。」という事で平成6年にこの消防クラブを結成いたしました。6月の定例議会におきまして重文字議員からの質問に、町長から消防団の新設は考えないというような答弁がされておりますので、その事も含めて地元では、これから、どのようにしていったらいいのかという事でいろいろ話合われておりますが、これは今すぐにとっても色んな段階や順序があると思います。特に消防団が無いところではホース格納箱の設置が必要ではないか、それには走法

の訓練も必要である等問題がありますが、金山沢地区には消防団が無いので、出来ればホース格納箱を設置して頂ければと思います。今南郷区では日中、男性が留守の時も女性の方々に初期消火活動が出来るようにということで、女性消防団で走法も出来るようになっているということも伺っております。火防団が無くても、そういうような訓練が出来て、走法などが出来るようになれば初期消火と災害時には出動できるのではないかと考えておりますのでお願いしたいと思っております。三戸郡内・八戸市内を見ていると格納箱は殆どの町村で設置されていますし、住宅の多い所には消火器の箱が設置されています。これは行政の支援があるのかは別としてよろしくお願いします。

協働のまちづくり事業ですが、別な形でも、また、町独自でもそれぞれ優先順位があると思いますが、支援して頂きたいと思っております。地域のこの事業で階上町が生き生きと見えますし、階上町に住んでみたいという声も出ております。私の地元ですが、ふるさと河川公園まつりですが、これは行政区と八戸平原緑ネットの事業と合わせて、春はじゃがいもの植え付けを初め、9月には「水と土と里のつどい」という事で各団体が思考をこらして、地元の農産物等の出店や階上早生そば販売、いも煮会等を行っています。地元では町の「3大祭り」にと各団体が協力して行っておりますので少しでも町からの支援があれば良いと思っておりますのでよろしくお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えいたします。1点目については総務課長から答弁させます。協働のまちづくり事業についてで、ございますが3カ年経過致しまして、従来の制度に戻ることになりますが、この機会に要綱の見直しをして行きたいという事でハード面、ソフト面、そしてまた、地域でいろんな活動がされておりますので、いろんな機会を与えていきたいと考えているところでございます。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長(浜谷義勝君) 消防団発足等の件に関しましては、地域の区長を通じて、これからでもいろいろ話し合いをしていきたいと考えております。合わせて各行政区に自主防災組織を作るお願いをしております。また、もう出来てきている地区もございますので、先ほど話しました初期消火対応等につきましても、19行政区でどのように取り扱えば良いのか等、現に田代、晴山沢、登切は5分団と2分団で管理していますので、今後一般の住民でやる際、事故防止等をどうすれば良いのかなど区長さん方と相談して参りたいと考えております。2点目の町長が答弁しましたが、実は3年というのは予算の範囲で言いますと1つの事業について3年で、そして新しい地域の方で要望があればそちらにという事で3年という区切りで進めて来たところですので。また、議員が言われたように各地域の特徴がありますので、3年経って、県もこの支援事業について改めて、見直しをして、どのように対応するかということなので、今後どういう制度、支援事業を作れば良いのかを検討して参りたいと思います。

12番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 12番、畑中弘實君。

12番(畑中弘實君) 消防組織については、総務課長が区長さん方と大分話合われているようですので、当時、消防組織をと言っていた方々も大分定年に近い年になってきております。「自分たちの地域は自分たちで守る」という思いで一生涯懸命やっていますので、消防団、火防団がどうしても出来ないようであれば、名称は仮に「地域自衛消防隊」としても何か出来ないか。また、ホース格納箱や消火栓等の設置について出来るだけ相談等に乗って頂ければと思います。

新しく消防団が出来た地区では地域の消防意識が変わったと聞いております。組織があると無いとでは住民の意識が違ふと思ひますし、なんとか自主防災組織の中で住民の意識を高めて行きたいと思ひております。

協働のまちづくりにつきましては、3年経過して良いところはまた、新たにということもありますので、ご支援をして頂ければと思います。町民の安全、安心のためにも消防組織のご指導と防災支援、消化資機材の配備などの検討をお願いします。特に西部地区、八戸・大野線は階上分署からも非常に遠い所ですので、消防組織とそれらの支援についてお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で1 2番、畑中實君の質問を終わります。

2番、大江和夫君の質問を許します。

2番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 2番、大江和夫君。（大江議員登壇）

2番（大江和夫君） 今定例会において、初めて質問させていただきます。通告に従って2点ほど質問させていただきます。百年に一度といわれるこの世界的景気悪化の中で、日本の経済を支えているのが中小零細企業であります。日本の企業比率の98%は零細企業と言われております。残りの2%が大企業であり、その大企業でさえも昨今の経済衰退の中で経営難に陥っており、大企業の経営者たちも会社の生き残りを掛けて会社の経営状態、また、経済状況をいち早く察知し会社存続のため会社同士の合併または経営部門の切り離し、或いは人員削減といった大胆な経営改革をしながら会社の生存を考えております。しかしながら地方の小零細事業者たち、階上町の業者たちも同様であります。このどん底で不況風が吹き荒れる中、どのように事業、商売をして行ったら良いか全く先が見えない状況が続いているのが現実であります。そうした中で設備が老朽化し、設備投資したくても資金の不足、金融機関に相談しても書類の不備、不足といった過去に出さなかったような書類等の作成をしなければならない、いわゆる貸し渋りであります。たとえ融資を受けたとしても、過去の残金を一括返済の要求、これは貸し剥がしであります。

このような現実が我々零細企業を苦しめているありさまで、事業内容が悪ければ、当然金融機関から融資を受けても保障額が多くなる訳でありまして、こういった悪循環を少しでも緩和して頂きたいと思っております。地元の商工業者たちは今苦しんでおり、是非行政の指導を頂ければありがたい。せめて金利の補てん、あるいは事業税の減免といったような行政のなんらかの考えはないのかお伺いしたい。

もう1点は、地域防災対策であります。前の質問と重複しますが、過去にも先輩の議員の方々がお伺いしたと思っております。現在、我が町には9区の小学校があり、この9学区の単位で行政区を指導している訳ですが最近の自然災害、また、多様化する各犯罪等が、全国的に見ても件数が非常に多く発生していると思っております。こういった事態がもし、我々の身近に起きたとしたら、冷静に判断し行動できるのかとそう思います。こうした災害はやはり地域の行政組織、いわゆる防

災活動が出来る組織があれば住民として生命、財産を守ってくれるだろうという安心感があるのではないかと思います。残念ながら、我が町の学区全体に防災活動が出来る地域の消防組織が2つの地域にありません。その一つは町の中心部であり行政、金融、その他の機関がある赤保内地区であります。この地区にも八戸広域消防分署がありますが、この機関は消火と救急を職業とする専門機関であり、地域活動には参加できない機関であります。このような事を考えれば、この地区に必要な団体だと考えております。また、もう一つは西部地区の金山沢地区であり、住民の不安を解消するためには是非この2地区に消防組織を設置して頂いて町全体の生命、財産を守るためにも必要と思っておりますが、町長の考えをお伺いし壇上からの質問を終わります。(大江議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、大江議員のご質問にお答えします。

始めに商工業振興策についてであります。議員ご案内のとおり、世界的な原油価格の高騰、金融危機に伴う金融市場の混乱等の影響により、我が国の経済情勢は景気後退局面に入るなど、極めて厳しい状況にあります。こうした状況に対処するため、国は特に経営の悪化が懸念される、中小・小規模企業が資金繰りに困らないよう、そうした企業への保証・融資枠を拡大するとともに、金融庁から金融機関に対して融資を拒否することのないよう要請を行っております。

また、経済産業局では「中小企業金融貸し渋り110番」を開設し、相談を受け付けております。さらに平成21年度に向けては、法人税の軽減税率についても検討をしているとのことであります。

さて、議員ご質問の利子補填についてであります。こうした国の施策により、まずもって、中小企業にどの程度効果をもたらされるのかを見極めることが大切だと思っております。その上で、それぞれ個々の救済を要する緊急的なケースを見ながらいろいろ協議し、検討をしていかなければならないと思っております。

また、事業税については、議員ご承知の通り県税でありますので、町内商工業者から減額等の要望が強く寄せられるようであれば、そうした声を県に伝えていきたいと考えております。

2点目の地域の防災対策についてお答したいと思います。先ほどいろいろ畑中議員と質疑しましたので重複する点が出てくると思います。

議員ご指摘のとおり、消防団員は、地域の安心・安全確保に大きく貢献するとともに、地域におけるコミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしていただいていることに対しましては、十分認識をしており、感謝の意を述べさせていただいているところです。

現在、町消防団は、役場職員からなる団付分団を含めると、8つの分団で構成されており、議員ご案内のとおり赤保内小学校学区及び金山沢小学校学区には、いわゆる地元の分団は設置されておられません。

消防組織の設立につきましては、先程、畑中議員のご質問にお答えしたとおり、まず、その地域内において十分意見を集約し、進めていただきたいと考えており、その後分団の設立となれば、その地域への消防資機材配置の必要性や団員確保の面等、総合的に検討し判断すべきと考えております。(町長降壇)

2番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 2番、大江和夫君。

2番(大江和夫君) 今、町長から答弁なりましたが、事業税・法人税の減免の検討と承りました。これは検討するということだと思いますので減免できるよう、結果が出るようお願い致します。議員の中にも会社を経営されている方々がいます。なぜ私どもだけの会社が、利益が出ないのかと思っておりますが「事業をやっていて夜も眠れない、食事も喉を通らない。」といった時もあります。経営者は従業員の家族の幸せを願って頑張っておりますが、町長も同じではないかと思えます。町の財政が苦しいからといって100名の職員の給与を減らす訳にはいかない。まして教育、福祉の予算を減らすという訳にもいかない。その他に町長は町民1万5千人の幸せを考えなければならないと思います。町長も経営者と同じ境遇にあるのではないかと思います。わが町の商工業者が活性化なるように考えて頂きたいので町長のご所見を伺います。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 毎日、マスコミ等では非常に厳しい不況の現状を報道されて非常に厳しい現実をまのあたりしております。今のどん底の経済不況がどれだけ続くのか懸念される中で、町につきましても財政状況につきましても、議員の皆様にはご理解頂いておりますが、町として従来の縦割り行政でなく、いろんな知恵や人材を活用して行かなければならない時代だろうと思います。そういった事で庁内においては課を超えてそれぞれの職員のアイデア・考えを共有できるようにしているところです。トップだけがということもいかないし、そしてまた、全員が思いを一つにして頑張っていかなければならない、そういう思いを皆で考えていけるように取り組んでいかなければならないと、私はそういう思いで考えております。職場の環境等、庁内の連携を取りながら経営に取り組んでいく考えでございます。商工会のトップとして同じ苦しい思いをされているだろうと思いますが私はそういう考えで進めております。

2番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 2番、大江和夫君。

2番（大江和夫君） もう1点の消防団の方でございますが、今定例会にも消防団員の年齢の引き上げという議案が提出されておりますが、年々高齢になり、また、若い団員が入って来ていないという訳でございますが、団員の年齢制限の引き上げというのは要するに若い団員が入って来ていない。人口が減少しているというふうな事だろうと思います。特に山手地区の消防団は、より人口が少ない深刻な問題だろうと思っております。我が町の人口増加は7、8年前がピークだったのではないかと感じていますが、その時点で行政サイドがある程度感じていれば対策も取れたのではないかと、消防組織が少ない、団員の年齢も上がって来るといふような形になっていると思っておりますが、私も20数年前に、是非、赤保内学区に消防団があればという事で当時の区長さん、議員さん方に訴えてきた訳ですが、なかなか実らなかったというふうに感じております。当然、現在は町の財政が厳しいのは百も承知しております。しかしながら高齢を防ぐためには限られた予算の財政の中でいわゆる町民の生命、財産を守るため、必要不可欠なものではない

かと思っております。先ほどの答弁と同じであっても良いですが、是非、町長の寛大な答弁をお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 消防組織の意義、地域における役割等は非常に大きいものがあると思います。是非、地域でその方向に向けて意見が集約されれば進めて参りたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で、2番大江和夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了します。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は12月12日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午後2時10分）

平成20年第7回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成20年12月12日 午前10時06分開議

- 日程第1 議案第1号 ハートフルプラザ・はしかみ条例の制定について
- 日程第2 議案第2号 階上町指定管理者による公の施設の管理に関する例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 平成20年度階上町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第7号 平成20年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 平成20年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第10号 平成20年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 平成20年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第11号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第12号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	寅谷信廣君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中村豊志君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務GL	田中昇君
企画財政GL	沼沢範雄君	税務GL	南正人君
戸籍住民GL	上野文生君	健康増進GL	梨子謙一君
福祉GL	木村良三君	産業振興GL	荻ノ沢甚逸君
土木建設GL	佐京孝信君	農業委員会 事務局長	川向達人君
教育GL	池田隆君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務課総括主幹	地代所康二君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前 10 時 06 分

開議の宣告

午前 10 時 06 分

議長（松森 菫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 ハートフルプラザ・はしかみ条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 1 号 ハートフルプラザ・はしかみ条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号 階上町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号 階上町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 平成20年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 菫君) 5番、加藤 祐君。

5番(加藤 祐君) 5番、加藤です。下水道のことでお伺いいたします。

全協でも説明を頂きましたが、これから「23年度までに新しい方向性を定める」というお答がありました。その件について階上町の将来を考えた時に、財政的にも十分検討しなければならないと考えております。その中で1次計画が終わり、2次計画に入っていく訳ですが、そのことを23年度までに示すということですが、聞いておりますと沢山の方法があると思います。公共下水道、農業集落排水、市町村型管理型浄化槽、そしてもう一つがPFIを利用した管理型浄化槽の4つの中

での選択がされていくことも、財政の部分で左右することになります。その中で担当課に聞きたいのですが、この前、職員 4 人が紫波町の P F I を勉強して来たと聞いておりますが、その中身を簡単に報告して頂きたい。そして、もう一つは 21 年 4 月から供用開始の予定で進んでおりますが、自分の家に引き込む枝線の工事費の問題、融資の問題、また負担金、分担金の徴収の問題等それを地域にどのように説明し、加入率を高めていくのかをお伺いいたします。

産業建設課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 産業建設課長、中村豊志君。

産業建設課長（中村豊志君） お答を申し上げます。紫波町の P F I の件についてはリーダーの方から報告させます。分担金、融資の分の保証制度につきましてはこの前、全員協議会でもお話申し上げておりますが、今新しい助成制度ができましたので決済を頂き次第、各受益者全員に通知をする予定でございました。今後、機会あるごとにその制度については P R していきますが、工事の説明会とか、工事の相談会を随時設けておりますので、その際に P R をしていきたい。また地元の区長にも常日頃からお願いしておりますので、合わせてその部分もお願いしていきたいと考えております。

産業建設 G L（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 産業建設 G L、佐京孝信君。

産業建設 G L（佐京孝信君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。11 月の中旬ですが、岩手県紫波町で P F I の進め方及び下水道整備に関する勉強をして参りました。概要を申し上げますと紫波町は人口 3 万 5 千人、わが町の倍以上の町です。下水道につきましては昭和 5 0 年に公共下水道に着手しまして、その後公共下水道と農業集落排水を組み合わせ進めて来たとういこととあります。それと郊外につきましては合併浄化槽の整備も合わせて進めているという状況で加入率 82% 程度ということでした。下水道について整備されているエリアと整備されていないエリアの公平性を考えた場合に残る十数%の住民に対して早く整備してやるべき

ではないのか、という考え方からPFIを導入いたしまして、10年後には、100%を目指すというふうな回答でした。我が町に置き換えますと漁業集落排水は供用開始していますが、公共下水道は平成21年度4月に供用していくに従いましてその加入率の状況でありますとか、財政等を見極めながら23年度に方向性を示す際に検討項目の一つになるのではないかと考えております。

5番（加藤 祐君）ハイ、議長。

議長（松森 菫君）5番、加藤 祐君。

5番（加藤 祐君）ありがとうございます。私もこのPFIに関しては3回か4回一般質問でも取り上げ、その中で職員と話しながら来ましたが全協でも下水道の話の中でPFIの話をしたら「今下水道の話をしているのではないか」と議員の方からでしたが、議員ももう少し勉強しなければならないと私は痛切に思いました。階上町の財政を考えながら担当課も議員も一緒になって検討して行かなければならない。また担当課もPFIはこういうものだということを議会にも説明して頂きたい。その中でより良い方向で財政を圧迫しない環境整備をしていかなければいかと考えます。職員が紫波町に行って勉強してきたということに関しましては、他の課も表に出て先進地の勉強等をするように合わせて町長にお願いし、質問を終わります。

議長（松森 菫君）他にありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成20年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第7、議案第7号 平成20年度階上町国民健康保険特別会計補正

予算の件から、日程第9、議案第10号 平成20年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、日程第7、議案第7号 平成20年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第9、議案第10号 平成20年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第9号 平成20年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第9号 階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なし声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第11号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第12号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第12号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしま

した。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る12月9日開会の定例会も本日をもって閉会となりますが本会議において提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。議決頂きました各議案の執行にあたりましては、万膳を期して参りたいと存じますので、何とぞ、より一層のご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

尚これから年末に向かいますが議員各位には、ご健勝で良き新年を迎えられますようお祈りし、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（松森 菫君） これにて平成20年第7回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

